

「節電への御協力をよろしくお願いいたします」

(お知らせ)

平成 23 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
における実証対象技術の選定

＜14時に、社団法人埼玉県環境検査研究協会、大阪府
及び財団法人日本環境衛生センターと同時発表。＞



平成 23 年 10 月 17 日 (月)
環境省 水・大気環境局
総務課 環境管理技術室
直通: 03 - 5521 - 8297
代表: 03 - 3581 - 3351
室長: 西本 俊幸 (内線 6550)
補佐: 高野 厚 (内線 6551)
担当: 佐久間 宇洋 (内線 6557)

平成 22 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証
機関である社団法人埼玉県環境検査研究協会及び大阪府において、実証対象技術を選定いた
しましたのでお知らせします。

1. 実証対象技術の選定

実証機関である社団法人埼玉県環境検査研究協会及び大阪府は、添付資料のとおり、申請され
た技術について形式的要件や実証可能性を検討するとともに、各実証機関の技術実証委員会にお
いて技術の先進性や環境保全効果などの観点から検討を行いました。その後、実証運営機関であ
る財団法人日本環境衛生センターの承認を得て、下表に示す実証対象技術3件が選定され、環境
省に報告されました。なお、各実証対象技術の概要については、添付資料の各実証機関による報
道発表資料を御覧ください。

実証機関	実証対象技術	実証申請者名
社団法人 埼玉県環境検査研究 協会	大型フライヤー洗浄用 油水分離回収機 グリス・ECO 850-850MFP	株式会社 大都技研
	複合ビル内無休店舗用 シンク型油水分離回収機 グリス・ECO DS-2 750-600W	
大阪府 (大阪府 環境農林 水産総合研究所)	余剰汚泥減量システム「オーディライト」 (オーディライト溶解器と専用薬剤オーディライト T-200)	四国化成工業 株式会社

2. 今後の予定

今後、実証対象技術ごとの実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、年度末までに
実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

参考 (背景・経緯)

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な

評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野では、水質汚濁防止法の規制の対象とならない小規模事業場*（日排水量 50m³ 未満を想定）である厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水を適正に処理する排水処理技術（装置、プラント等）について、実証試験を行っています。また、実証試験の対象となる技術として、総合的な排水処理技術の他、特定の汚濁物質の除去を目的とした排水処理技術、汚泥に関する技術も幅広く対象としています。

*「平成 21 年度水質汚濁防止法等の施行状況（平成 22 年 11 月）」によると、平成 22 年 3 月末において、水質汚濁防止法上の特定事業場数は 270,226 件、1 日の排水量が 50m³ 未満の小規模事業場は 239,498 件（89%）を占めます。

(http://www.env.go.jp/water/impure/law_chosa.html)

(お 知 ら せ)

平成 23 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
における実証対象技術の選定について

(同時資料提供 環境省)

平成 23 年 10 月 17 日 (月)



代 表 連 絡 先	社団法人 埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局
	担当 野口、鈴木
	電話 048-649-1151(内 341・333)
	直通 048-649-5496
	メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp

平成 23 年度環境省環境技術実証事業(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)として、実証機関である社団法人埼玉県環境検査研究協会が、実証試験を実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

1 概 要

平成 23 年 6 月 30 日(木)から 8 月 31 日(水)まで実証対象技術の募集を行ったところ、2 件の申請がありました。

当協会では、申請のあった技術について、形式的要件や実証可能性を検討するとともに、埼玉県技術実証委員会において環境保全効果等の観点から検討を行い、以下の技術を実証対象技術として選定し、実証運営機関である財団法人 日本環境衛生センターの承認を得ました。

- (1) 大型フライヤー洗浄用 油水分離回収機 グリス・ECO 850-850MFP
実証申請者：株式会社 大都技研 (栃木県栃木市)
- (2) 複合ビル内無休店舗用 シンク型油水分離回収機
グリス・ECO DS-2 750-600W (高濃度油分対応型)
実証申請者：株式会社 大都技研 (栃木県栃木市)

2 今後の予定

今後、実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

【参考】 環境技術実証事業について

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として環境省が実施するものです。

社団法人埼玉県環境検査研究協会では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善に繋がることから、実証機関に応募したところ、大阪府とともに環境省から実証機関として承認されました。

- 関連ホームページ 環境技術実証事業
http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/23etv_small.html
- 別添書類 実証対象技術の概要

実証対象技術の概要

※ この概要は実証申請者からの情報を基に作成しました。

(1) 大型フライヤー洗浄用 油水分離回収機 グリス・ECO 850-850MFP

実証申請者：株式会社大都技研

技術の概要：

この装置は大型フライヤーの洗浄排水処理装置として開発されたものである。フライヤー洗浄水は厨房業務終了後に一時的に排水される。この排水は高濃度の油分が含まれるため油分の負荷が非常に高い。そのため、この油分汚濁負荷を下げるために、排水工程に実証対象機器を設置するものである。

装置はキャスターによる移動式の装置である。通常はフライヤーと切り離されており、排水処理時に大型フライヤーに直接接続し、フライヤー内で洗浄した排水を油分濃度が高い時点で処理するものである。比重の差により油分は容易に分離され、浮上した油分を回収する。

回収された油分はリサイクル資源として利用される。

(2) 複合ビル内無休店舗用 シンク型油水分離回収機

グリス・ECO DS-2 750-600W (高濃度油分対応型)

実証申請者：株式会社大都技研

技術の概要：

この装置はラーメン店等の油水が混ざった調理排水や液状残飯ゴミの汁（ラーメンの汁等）などの混油排水を、洗浄水等で希釈される前の、油分濃度が高い時点で処理するものである。この排水は高濃度の油分が含まれるため油分の負荷が非常に高い。そのため、この油分汚濁負荷を下げるために、排水工程に実証対象機器を設置するものである。

機器は市販の厨房シンクと同型に設計されており、装置内に、ストレーナー、加熱ヒーター、油水分離槽、油分回収用ベルトが組み込まれている。処理装置は油分を含んだ残飯ゴミの処理と食器洗浄を効率よく行うために、厨房内の既存の洗浄シンクの脇に設置する。

回収された油分は脂肪酸原料として利用される。

**【大阪府】平成23年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における
実証対象技術の選定について**

平成23年10月17日（月曜日）

（同時発表 環境省）

代 表 連 絡 先	大阪府環境農林水産総合研究所 研究調整課 担当者名 笈西、河野 ダイヤルイン番号：06-6972-7634 メールアドレス etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
-----------------------	---

平成23年度の環境省環境技術実証事業（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野）において、実証機関である大阪府が、実証試験を実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせします。

1 概 要

本年6月30日（木曜日）から7月29日（金曜日）まで実証対象技術の募集を行ったところ、1件の申請がありました。

大阪府では、申請のあった技術について、形式的要件及び実証可能性を検討するとともに、大阪府技術実証委員会において環境保全効果等の検討を行ったところ、実証対象技術として選定され、実証運営機関である財団法人 日本環境衛生センターの承認を得ました。

- ・技術名：余剰汚泥減量システム「オーディライト」
（オーディライト溶解器と専用薬剤オーディライトT-200）
- ・実証申請者：四国化成工業株式会社

2 今後の予定

実証機関である大阪府環境農林水産総合研究所が実証試験計画を策定した後、実証試験実施場所にて実証試験を行い、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

○参考 環境技術実証事業について

本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、環境省が行っている事業です。

大阪府では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善や地域の産業振興につながることから、実証機関に応募したところ、社団法人 埼玉県環境検査研究協会とともに環境省から実証機関として承認されました。

■関連ホームページ：環境技術コーディネート事業

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/index.html>

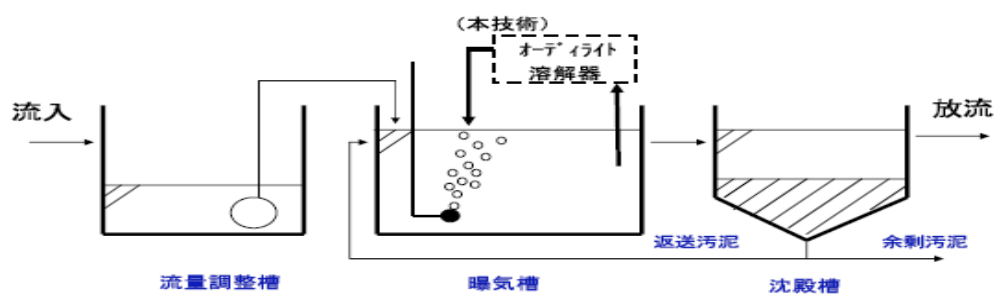
■実証対象技術の概要：別添資料参照

大阪府

実証対象技術の概要(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)**【実証対象技術名】**

余剰汚泥減量システム「オーディライト」
(オーディライト溶解器と専用薬剤オーディライトT-200)

《四国化成工業株式会社》

【技術の内容】**■機器構成と処理フロー**

処理フロー図(既設の排水処理施設と本技術)

■原理

排水の活性汚泥処理において、曝気槽よりエアリフトポンプで活性汚泥をオーディライト溶解器に導き、溶解器内で塩素化シアヌル酸を主成分とする専用薬剤オーディライトT-200を溶解することにより、汚泥を基質化(再BOD化、可溶化とも呼ばれる)し、この基質化汚泥を曝気槽に戻し生物学的に分解、消化することにより、余剰汚泥発生量の減量を図る。

※ 技術の内容については、申請者からの情報をもとに記載。